事　業　名	貝毒調査(漁場環境監視等強化対策事業)
予算区分	受託試験研究費(国補)、県単
事業実施期間	昭和54年度～
担　当　者	(環境増養殖担当)朝田健斗、岡本裕太
共同研究機関等	

＜目的＞

特定有毒プランクトンに起因する二枚貝類の毒化実態を把握し、貝類の食品としての安全性を確保するとともに、漁業や県民等への被害の未然防止を図る。

＜方法＞

本県の沿岸11海域(図1)及び小型底びき網漁場2海域の計13海域を調査対象海域として設定し、貝毒原因プランクトンの出現状況のモニタリングとカキ等二枚貝の貝毒検査を実施した。

プランクトンモニタリングでは、麻痺性貝毒原因種として*Alexandrium pacificum*(GroupⅣ)、*A.catenella*(GroupⅠ)及び*A.tamiyavanichii*、下痢性貝毒原因種として*Dinophysis acuminata*及び*D.fortii*の出現を調べた。また、貝毒検査は民間委託期間に依頼し、可食部における毒量を検査した。

＜結果＞

令和5年度における貝毒による出荷自主規制状況及び原因プランクトンの出現状況を表1に示した。

5月下旬には、「小松島市及び阿南市那賀川町沿岸」及び「橘湾」において*A.pacificum*(GroupⅣ)が出現し、出荷自主規制の基準値(4MU/g)を超える麻痺性貝毒が検出された。

また、6月上旬には、「海部郡美波町沿岸」においても*A.pacificum*(GroupⅣ)が出現し、出荷自主規制の基準値を超える麻痺性貝毒が検出された。

さらに、11月下旬には「椿泊湾」において*Gymnodinium catenatum*が出現し、出荷自主規制の基準値を超える麻痺性貝毒が検出された。

なお、下痢性貝毒の発生はなかった。

＜今後の課題＞

特になし

＜次年度の計画＞

令和5年度と同様

＜結果の発表・活用状況等＞

二枚貝の毒化状況をつぶさに把握することで、食品としての安全性を確保することができた。

図1. 調査海域（沿岸11海域）

表1. 令和5年度の貝毒発生状況

貝種	海域	出荷自主規制期間	MU/g（採取日）	原因種	細胞密度 (cells/mL)
カキ	橘湾	5/25～6/22	13 (5/23)	*A. pacificum* (Group IV)	9.0
			12 (5/30)		12.0
			3.5 (6/6)		0.40
			2.1 (6/13)		1.59
			2.0未満 (6/20)		0.02
	小松島市・那賀川町	6/1～6/22	15 (5/30)	*A. pacificum* (Group IV)	47.0
			3.6 (6/6)		-
			2.0未満 (6/13)		-
			2.0未満 (6/20)		0.62
	海部郡美波町沿岸	6/9～6/30	4.6 (6/7)	*A. pacificum* (Group IV)	0.33
			2.9 (6/13)		-
			3.1 (6/21)		0.26
			2.0未満 (6/28)		0.19
	椿泊湾	2023/11/28～2024/1/11	12 (11/24)	Gymnodinium catenatum	-
			11 (11/29)		-
			9.2 (12/4)		-
			35 (12/11)		0.28
			7.7 (12/18)		-
			3.2 (12/25)		-
			3.4 (1/4)		-
			3.5 (1/9)		-